

8月1日(月)から使用する国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証を送付します

【問合せ】 市民課 国保年金係 ☎773・6661

保険証の記載内容を確認し、大切に保管してください。7月31日(日)までに届かない場合や、記載内容に誤りがある場合はご連絡ください。

国民健康保険に加入のみなさん

新しい保険証は**桃色**です



- ・7月下旬に、世帯主宛てに世帯分をまとめて普通郵便で送付します。
- ・すでに社会保険などに加入している人は、国民健康保険をやめる手続きをしてください。退職して社会保険などに加入していない人は、国民健康保険に加入する手続きをしてください。

※70～74歳の人は、保険証に「高齢者受給者証一部負担割合」が表示されています

窓□ 市民課 国保年金係、大和・塩沢市民センター

後期高齢者医療制度に加入のみなさん

新しい保険証は**空色**です



- ・7月下旬に、対象者宛てに普通郵便で送付します。
- ・「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」がすでに交付されている人には、8月から使用する新しい認定証を7月下旬に送付します。
- ・後期高齢者医療制度の対象者は、75歳以上か65歳～74歳までの一定の障がいがある人です。
- ・自己負担割合の見直しに伴い、令和4年度は保険証が2回交付されます。今回交付される保険証の有効期限は9月30日(金)です。
- ・10月1日(土)から使用する保険証は9月下旬に郵送する予定です。

※自己負担割合の見直しについて詳しくは、6ページをご覧ください

保険証の送付方法

保険証の送付は普通郵便で行っていますが、希望する人には簡易書留郵便で送付します。希望者は、下記の窓口にお申し込みください。申請書は窓口に用意してあります。(市ウェブサイトからダウンロード可)

窓□ 市民課 国保年金係、大和・塩沢市民センター **締切り** 7月8日(金)

対象 国民健康保険・後期高齢者医療制度

注意事項

- ・電話での受付はできません。窓口か郵送でお申し込みください。
- ・簡易書留郵便は、受け取りの際に受領印が必要です。不在などが続き、郵便局での保管期間が過ぎると市役所に返送されます。